

(様式1-2)

美里町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月30日 設置の有無: 有

平成24年6月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)					
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度									
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	包蔵地	町	美里町	直接	(4,100) 0 < 4,100 >	(4,100) 0 < 4,100 >	(2,050) 0 < 2,050 >	(2,050) 0 < 2,050 >				15,250	24 ~ 27						
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	牛飼地区	町	美里町	直接	(0) 386,025 < 386,025 >	(0) 386,025 < 386,025 >	(0) 0 < 0 >	(0) 93,234 < 93,234 >	(0) 292,791 < 292,791 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	386,025	24 ~ 25						
3	D - 4 - 1 - 1	牛飼地区災害公営住宅駐車場整備事業	牛飼地区	町	美里町	直接	(0) 2,472 < 2,472 >	(0) 2,472 < 2,472 >	(0) 0 < 0 >	(0) 2,472 < 2,472 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	10,396	24 ~ 25							
4	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業	中埜地区	町	美里町	直接	(0) 81,122 < 81,122 >	(0) 81,122 < 81,122 >	(0) 0 < 0 >	(0) 35,067 < 35,067 >	(0) 46,055 < 46,055 >			81,122	24 ~ 25						
5	D - 4 - 2 - 1	中埜地区災害公営住宅環境整備事業	中埜地区	町	美里町	直接	(0) 896 < 896 >	(0) 896 < 896 >		(0) 896 < 896 >	(0) 0 < 0 >			2,133	24 ~ 25						
6	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	練牛地区	町	美里町	直接	(0) 136,443 < 136,443 >	(0) 136,443 < 136,443 >		(0) 46,581 < 46,581 >	(0) 89,862 < 89,862 >			136,443	24 ~ 25						
合 計							(4,100) 606,958 < 611,058 >	(4,100) 606,958 < 611,058 >	(2,050) 0 < 2,050 >	(2,050) 178,250 < 180,300 >	(0) 428,708 < 428,708 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >								
						(うち市町村交付分)							(4,100) 606,958 < 611,058 >	(4,100) 606,958 < 611,058 >	(2,050) 0 < 2,050 >	(2,050) 178,250 < 180,300 >	(0) 428,708 < 428,708 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >		
												(うち県交付分)							(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >
						(うち基幹事業)													(4,100) 603,590 < 607,690 >	(4,100) 603,590 < 607,690 >	(2,050) 0 < 2,050 >
												(うち効果促進事業等)							(0) 3,368 < 3,368 >	(0) 3,368 < 3,368 >	(0) 0 < 0 >

(様式 1 - 3)

美里町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業(牛飼地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	美里町	事業実施主体(直接/間接)	美里町(直接)		
総交付対象事業費	386,025(千円)	全体事業費	386,025(千円)		
事業概要					
<p>本町における半壊以上の家屋被害(半壊・大規模半壊については、やむを得なく解体する場合)を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興などの生活再建が困難となる世帯に対して、災害復興住宅を整備することにより、被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図るもの。</p> <p>上記背景により、地震被害等により住宅を失った被災者が入居するための住宅の整備と位置づけし、同時にそれを入居資格要件とする。</p> <p>なお、建設地については被災者の希望する地域への入居に配慮し、町内 3 箇所の小牛田地域及び南郷地域の町有地を選定し、生活再建後のスムーズな地域コミュニティ形成を狙う。</p> <p>&lt;これまでの調整&gt;</p> <p>・平成 24 年 2 月</p> <p>応急仮設住宅、民間賃貸住宅借上、公営住宅(仮設扱い)へ入居している被災者へ災害公営住宅入居に関する意向調査を実施。調査対象は東日本大震災において全壊並びに大規模半壊及び半壊以上の罹災判定かつ被害家屋を解体(滅失)する 171 世帯となり、うち 54 世帯が要件を満たした上で災害公営住宅への入居を希望した。</p> <p>同時に町有地を中心として建設場所の選定を始める。</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>・平成 24 年 4 月 15 日~16 日</p> <p>最終的な入居者を精査するために入居相談会を実施。現在の入居意向を再確認し、町が入居場所の希望、家賃の説明等を行う。相談会場に来場できない対象者については、電話による意向確認と説明及び相談を実施した。40 世帯が最終的に入居の意向を示した。</p> <p>同時期に災害公営住宅建設場所として小牛田地域 2 箇所、南郷地域 1 箇所、計 3 箇所へ 40 世帯分の災害公営住宅建設を決定する。</p> <p>・平成 24 年 4 月~5 月</p> <p>建設用地と建設戸数の決定。中埴地区(中埴字上戸)、牛飼地区(牛飼字御蔵場)、練牛地区(練牛字二十号)の町有地を建設場所として決定する。</p> <p>牛飼地区災害公営住宅の建設戸数は 24 戸とする。</p>					
当面の事業概要					
<p>・平成 24 年 10 月~ 測量及び設計</p> <p>・平成 25 年 1 月~ 建設開始</p> <p>牛飼地区 24 戸について設計が完了次第、建設作業を開始する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>・最終建設完了時期については、遅くとも 9 月までを目途とする。</p>					

**東日本大震災の被害との関係**

本震災により死者 10 人（1 人の関連死含む。）、重傷者 19 人、軽傷者 48 人の人的被害及び建物被害については全壊 129 棟、半壊（大規模半壊含む。）626 棟、一部損壊 3,129 棟の家屋被害が生じており、半壊以上の被害のあった世帯数は平成 24 年 5 月末現在で 894 世帯にも及ぶ。（被害数値については平成 24 年度 3 月議会定例会行政報告より件数を抜粋）

この被災世帯のうち、半壊以上の被害の 6 割（500 世帯以上）が集中した小牛田中学校区をはじめとした江合川及び鳴瀬川流域沿いの 171 世帯が応急仮設住宅、宮城県において実施している民間賃貸借上げ補助を活用した民間賃貸住宅、公営住宅（仮設住宅扱い）へ入居しており、そのうち 40 世帯が経済的理由や高齢世帯等を理由として自力による住まいの復興など、生活の再建が困難な状況となっている。

応急仮設住宅等の現在の仮住まいの入居期間については延長の方針が示されているものの、有期間であることは変わりなく、また、簡易に建設された応急仮設住宅では防音の面で隣近所への配慮が通常より求められるなど、様々な不安や課題を抱えた仮設住宅入居者が、少しでも住宅問題や今後の生活について不安を抱えることのないように、本町の災害公営住宅建設事業を早期に実施するとともに、対象者の収入に配慮した家賃設定や各種制度を活用することにより、生活再建の後押しを行う必要がある。

**関連する災害復旧事業の概要**

--

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1 - 3)

美里町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	牛飼地区災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	D-4-1-1
交付団体	美里町	事業実施主体(直接/間接)	美里町(直接)		
総交付対象事業費	2,472(千円)	全体事業費	10,396(千円)		
事業概要					
<p>本町における地震被害等により住宅を失った被災者が入居する災害公営住宅整備と並行して、集合住宅の形式で整備を実施する牛飼地区災害公営住宅へ入居者が利用する駐車場を整備し、住まいの確保を行う。</p> <p>・整備区画：34区画(予定)</p> <p>区画数については、1世帯で複数の車両を所持している世帯も多いことと、近隣に月極駐車場等の適当な駐車スペースが無いことから、希望入居者より車両の所有台数を聞き取りし、区画数を決定した。</p>					
当面の事業概要					
<p>・平成 24 年 10 月～ 測量及び設計</p> <p>・平成 25 年 1 月～ 事業開始</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 駐車場部分敷地のアスファルト舗装工事</li><li>2. 排水工事</li><li>3. 区画線工事</li><li>4. 車止設置</li></ol> <p>災害公営住宅整備事業と並行して整備する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>・最終建設完了時期については、遅くとも 9 月までを目途とする。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本震災により死者 10 人(1 人の関連死含む)、重傷者 19 人、軽傷者 48 人の人的被害及び建物被害については全壊 129 棟、半壊(大規模半壊含む) 626 棟、一部損壊 3,129 棟の家屋被害が生じており、半壊以上の被害のあった世帯数は平成 24 年 5 月末現在で 894 世帯にも及ぶ。(被害数値については平成 24 年度 3 月議会定例会行政報告より件数を抜粋)</p> <p>この被災世帯のうち、半壊以上の被害の 6 割(500 世帯以上)が集中した小牛田中学校区をはじめとした江合川及び鳴瀬川流域沿いの 171 世帯が応急仮設住宅、宮城県において実施している民間賃貸借上げ補助を活用した民間賃貸住宅、公営住宅(仮設住宅扱い)へ入居しており、そのうち 40 世帯が経済的理由や高齢世帯等を理由として自力による住まいの復興など、生活の再建が困難な状況となっている。</p> <p>応急仮設住宅等の現在の仮住まいの入居期間については延長の方針が示されているものの、有期間であることは変わりなく、また、簡易に建設された応急仮設住宅では防音の面で隣近所への配慮が通常より求められるなど、様々な不安や課題を抱えた仮設住宅入居者が、少しでも住宅問題や今後の生活について不安を抱えることのないように、本町の災害公営住宅建設事業を早期に実施するとともに、対象者の収入に配慮した家賃設定や各種制度を活用することにより、生活再建の後押しを行う必要がある。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

--

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	美里町

基幹事業との関連性

集合住宅の形式で整備を予定している牛飼地区災害公営住宅の整備と併せ、駐車場を整備することにより、限られた敷地に駐車スペースを確保し、被災入居者の安定した居住を図る。

(様式 1 - 3)

美里町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(中埜地区)		事業番号	D-4-2
交付団体		美里町	事業実施主体(直接/間接)		美里町(直接)	
総交付対象事業費		81,122(千円)	全体事業費		81,122(千円)	
事業概要						
<p>本町における半壊以上の家屋被害(半壊・大規模半壊については、やむを得なく解体する場合)を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興などの生活再建が困難となる世帯に対して、災害復興住宅を整備することにより、被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図るもの。</p> <p>上記背景により、地震被害等により住宅を失った被災者が入居するための住宅の整備と位置づけし、同時にそれを入居資格要件とする。</p> <p>なお、建設地については被災者の希望する地域への入居に配慮し、町内 3 箇所の小牛田地域及び南郷地域の町有地を選定し、生活再建後のスムーズな地域コミュニティ形成を狙う。</p> <p>&lt;これまでの調整&gt;</p> <p>・平成 24 年 2 月</p> <p>応急仮設住宅、民間賃貸住宅借上、公営住宅(仮設扱い)へ入居している被災者へ災害公営住宅入居に関する意向調査を実施。調査対象は東日本大震災において全壊並びに大規模半壊及び半壊以上の罹災判定かつ被害家屋を解体(滅失)する 171 世帯となり、うち 54 世帯が要件を満たした上で災害公営住宅への入居を希望した。</p> <p>同時に町有地を中心として建設場所の選定を始める。</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>・平成 24 年 4 月 15 日~16 日</p> <p>最終的な入居者を精査するために入居相談会を実施。現在の入居意向を再確認し、町が入居場所の希望、家賃の説明等を行う。相談会場に来場できない対象者については、電話による意向確認と説明及び相談を実施した。40 世帯が最終的に入居の意向を示した。</p> <p>同時期に災害公営住宅建設場所として小牛田地域 2 箇所、南郷地域 1 箇所、計 3 箇所へ 40 世帯分の災害公営住宅建設を決定する。</p> <p>・平成 24 年 4 月~5 月</p> <p>建設用地と建設戸数の決定。中埜地区(中埜字上戸)、牛飼地区(牛飼字御蔵場)、練牛地区(練牛字二十号)の町有地を建設場所として決定する。</p> <p>建設戸数は中埜地区 6 戸とする。</p>						
当面の事業概要						
<p>・平成 24 年 10 月~ 測量及び設計</p> <p>・平成 25 年 1 月~ 建設開始</p> <p>中埜地区 6 戸について設計が完了次第、建設作業を開始する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>・最終建設完了時期については、遅くとも 9 月までを目途とする。</p>						

**東日本大震災の被害との関係**

本震災により死者 10 人（1 人の関連死含む。）、重傷者 19 人、軽傷者 48 人の人的被害及び建物被害については全壊 129 棟、半壊（大規模半壊含む。）626 棟、一部損壊 3,129 棟の家屋被害が生じており、半壊以上の被害のあった世帯数は平成 24 年 5 月末現在で 894 世帯にも及ぶ。（被害数値については平成 24 年度 3 月議会定例会行政報告より件数を抜粋）

この被災世帯のうち、半壊以上の被害の 6 割（500 世帯以上）が集中した小牛田中学校区をはじめとした江合川及び鳴瀬川流域沿いの 171 世帯が応急仮設住宅、宮城県において実施している民間賃貸借上げ補助を活用した民間賃貸住宅、公営住宅（仮設住宅扱い）へ入居しており、そのうち 40 世帯が経済的理由や高齢世帯等を理由として自力による住まいの復興など、生活の再建が困難な状況となっている。

応急仮設住宅等の現在の仮住まいの入居期間については延長の方針が示されているものの、有期間であることは変わりなく、また、簡易に建設された応急仮設住宅では防音の面で隣近所への配慮が通常より求められるなど、様々な不安や課題を抱えた仮設住宅入居者が、少しでも住宅問題や今後の生活について不安を抱えることのないように、本町の災害公営住宅建設事業を早期に実施するとともに、対象者の収入に配慮した家賃設定や各種制度を活用することにより、生活再建の後押しを行う必要がある。

**関連する災害復旧事業の概要**

--

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1 - 3)

美里町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	中埜地区災害公営住宅環境整備事業	事業番号	D-4-2-1
交付団体	美里町	事業実施主体(直接/間接)	美里町(直接)		
総交付対象事業費	896(千円)	全体事業費	2,133(千円)		
事業概要					
本町における地震被害等により住宅を失った被災者が入居する災害公営住宅整備と並行して、中埜地区災害公営住宅へ入居者の生活環境に配慮した整備事業を実施し、安全・安心な住まいの確保を行う。					
当面の事業概要					
・平成 24 年 10 月～ 測量及び設計 ・平成 25 年 1 月～ 事業開始 1. 町道及び県道よりセットバック分の敷地についてアスファルト敷設 2. 町道部に接している側溝の一体的整備 災害公営住宅整備事業と並行して整備する。 <平成 25 年度> ・最終建設完了時期については、遅くとも 9 月までを目途とする。					
東日本大震災の被害との関係					
本震災により死者 10 人(1 人の関連死含む)、重傷者 19 人、軽傷者 48 人の人的被害及び建物被害については全壊 129 棟、半壊(大規模半壊含む) 626 棟、一部損壊 3,129 棟の家屋被害が生じており、半壊以上の被害のあった世帯数は平成 24 年 5 月末現在で 894 世帯にも及び。(被害数値については平成 24 年度 3 月議会定例会行政報告より件数を抜粋) この被災世帯のうち、半壊以上の被害の 6 割(500 世帯以上)が集中した小牛田中学校区をはじめとした江合川及び鳴瀬川流域沿いの 171 世帯が応急仮設住宅、宮城県において実施している民間賃貸借上げ補助を活用した民間賃貸住宅、公営住宅(仮設住宅扱い)へ入居しており、そのうち 40 世帯が経済的理由や高齢世帯等を理由として自力による住まいの復興など、生活の再建が困難な状況となっている。 応急仮設住宅等の現在の仮住まいの入居期間については延長の方針が示されているものの、有期間であることは変わりなく、また、簡易に建設された応急仮設住宅では防音の面で隣近所への配慮が通常より求められるなど、様々な不安や課題を抱えた仮設住宅入居者が、少しでも住宅問題や今後の生活について不安を抱えることのないように、本町の災害公営住宅建設事業を早期に実施するとともに、対象者の収入に配慮した家賃設定や各種制度を活用することにより、生活再建の後押しを行う必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					



効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	美里町
基幹事業との関連性	
<p>中埴地区災害公営住宅の整備と併せ、入居者の生活環境に配慮した整備を行い、安全・安心な住まいの確保を行う。</p> <p>中埴地区災害公営住宅整備事業を実施する敷地は、町道（4m）と県道（8m:歩道無し）に接しており、町道部については2mセットバックすることにより歩行者の安全確保及び町道における車両のすれ違いを容易にできるようにする。</p> <p>県道部は交通量が多く大型車両の通行も頻回なため、騒音や振動等の影響による住環境の低下を軽減するため3mセットバックし、居住性を確保する。</p> <p>また町道部に接している側溝について、住宅の雨水排水等の接続を行う場合、その部分の強度が失われて安全性の確保が難しいため、災害公営住宅の整備と一体的に行う必要がある。</p>	

(様式 1 - 3)

美里町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅整備事業(練牛地区)	事業番号	D-4-3
交付団体	美里町	事業実施主体(直接/間接)	美里町(直接)		
総交付対象事業費	136,443(千円)	全体事業費	136,443(千円)		
事業概要					
<p>本町における半壊以上の家屋被害(半壊・大規模半壊については、やむを得なく解体する場合)を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興などの生活再建が困難となる世帯に対して、災害復興住宅を整備することにより、被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図るもの。</p> <p>上記背景により、地震被害等により住宅を失った被災者が入居するための住宅の整備と位置づけし、同時にそれを入居資格要件とする。</p> <p>なお、建設地については被災者の希望する地域への入居に配慮し、町内 3 箇所の小牛田地域及び南郷地域の町有地を選定し、生活再建後のスムーズな地域コミュニティ形成を狙う。</p> <p>&lt;これまでの調整&gt;</p> <p>・平成 24 年 2 月</p> <p>応急仮設住宅、民間賃貸住宅借上、公営住宅(仮設扱い)へ入居している被災者へ災害公営住宅入居に関する意向調査を実施。調査対象は東日本大震災において全壊並びに大規模半壊及び半壊以上の罹災判定かつ被害家屋を解体(滅失)する 171 世帯となり、うち 54 世帯が要件を満たした上で災害公営住宅への入居を希望した。</p> <p>同時に町有地を中心として建設場所の選定を始める。</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>・平成 24 年 4 月 15 日~16 日</p> <p>最終的な入居者を精査するために入居相談会を実施。現在の入居意向を再確認し、町が入居場所の希望、家賃の説明等を行う。相談会場に来場できない対象者については、電話による意向確認と説明及び相談を実施した。40 世帯が最終的に入居の意向を示した。</p> <p>同時期に災害公営住宅建設場所として小牛田地域 2 箇所、南郷地域 1 箇所、計 3 箇所へ 40 世帯分の災害公営住宅建設を決定する。</p> <p>・平成 24 年 4 月~5 月</p> <p>建設用地と建設戸数の決定。中埜地区(中埜字上戸)、牛飼地区(牛飼字御蔵場)、練牛地区(練牛字二十号)の町有地を建設場所として決定する。</p> <p>建設戸数は練牛地区 10 戸とする。</p>					
当面の事業概要					
<p>・平成 24 年 10 月~ 測量及び設計</p> <p>・平成 25 年 1 月~ 建設開始</p> <p>練牛地区 10 戸について設計が完了次第、建設作業を開始する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>・最終建設完了時期については、遅くとも 9 月までを目途とする。</p>					

**東日本大震災の被害との関係**

本震災により死者 10 人（1 人の関連死含む。）、重傷者 19 人、軽傷者 48 人の人的被害及び建物被害については全壊 129 棟、半壊（大規模半壊含む。）626 棟、一部損壊 3,129 棟の家屋被害が生じており、半壊以上の被害のあった世帯数は平成 24 年 5 月末現在で 894 世帯にも及ぶ。（被害数値については平成 24 年度 3 月議会定例会行政報告より件数を抜粋）

この被災世帯のうち、半壊以上の被害の 6 割（500 世帯以上）が集中した小牛田中学校区をはじめとした江合川及び鳴瀬川流域沿いの 171 世帯が応急仮設住宅、宮城県において実施している民間賃貸借上げ補助を活用した民間賃貸住宅、公営住宅（仮設住宅扱い）へ入居しており、そのうち 40 世帯が経済的理由や高齢世帯等を理由として自力による住まいの復興など、生活の再建が困難な状況となっている。

応急仮設住宅等の現在の仮住まいの入居期間については延長の方針が示されているものの、有期間であることは変わりなく、また、簡易に建設された応急仮設住宅では防音の面で隣近所への配慮が通常より求められるなど、様々な不安や課題を抱えた仮設住宅入居者が、少しでも住宅問題や今後の生活について不安を抱えることのないように、本町の災害公営住宅建設事業を早期に実施するとともに、対象者の収入に配慮した家賃設定や各種制度を活用することにより、生活再建の後押しを行う必要がある。

**関連する災害復旧事業の概要**

--

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式1-4)

美里町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年6月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	牛飼地区	町	美里町	直接	3/4	(0) 93,234 < 93,234 >	(0) 93,234 < 93,234 >	(0) 81,579 < 81,579 >			
3	D - 4 - 1 - 1	牛飼地区災害公営住宅駐車場整備事業	牛飼地区	町	美里町	直接	4/5	(0) 2,472 < 2,472 >	(0) 2,472 < 2,472 >	(0) 1,977 < 1,977 >			
4	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業	中埜地区	町	美里町	直接	3/4	(0) 35,067 < 35,067 >	(0) 35,067 < 35,067 >	(0) 30,683 < 30,683 >			
5	D - 4 - 2 - 1	中埜地区災害公営住宅環境整備事業	中埜地区	町	美里町	直接	4/5	(0) 896 < 896 >	(0) 896 < 896 >	(0) 716 < 716 >			
6	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	練牛地区	町	美里町	直接	3/4	(0) 46,581 < 46,581 >	(0) 46,581 < 46,581 >	(0) 40,758 < 40,758 >			
							合計額	(0) 178,250 < 178,250 >	(0) 178,250 < 178,250 >	(0) 155,713 < 155,713 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	

(様式1-4)

美里町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年6月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	牛飼地区	町	美里町	直接	3/4	(0) 292,791 < 292,791 >	(0) 292,791 < 292,791 >	(0) 256,192 < 256,192 >			
4	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業	中埴地区	町	美里町	直接	3/4	(0) 46,055 < 46,055 >	(0) 46,055 < 46,055 >	(0) 40,298 < 40,298 >			
6	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	練牛地区	町	美里町	直接	3/4	(0) 89,862 < 89,862 >	(0) 89,862 < 89,862 >	(0) 78,629 < 78,629 >			
							合計額	(0) 428,708 < 428,708 >	(0) 428,708 < 428,708 >	(0) 375,119 < 375,119 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	



# 美里町復興交付金事業計画計画区域図

D-4-2 災害公営住宅整備事業（中埜地区）

D-4-2-1 中埜地区災害公営住宅環境整備事業

D-4-1 災害公営住宅整備事業（牛飼地区）

D-4-1-1 牛飼地区災害公営住宅駐車場整備事業

美里町役場本庁舎

D-4-3 災害公営住宅整備事業（練牛地区）

美里町役場南郷庁舎

市町村名：宮城県美里町

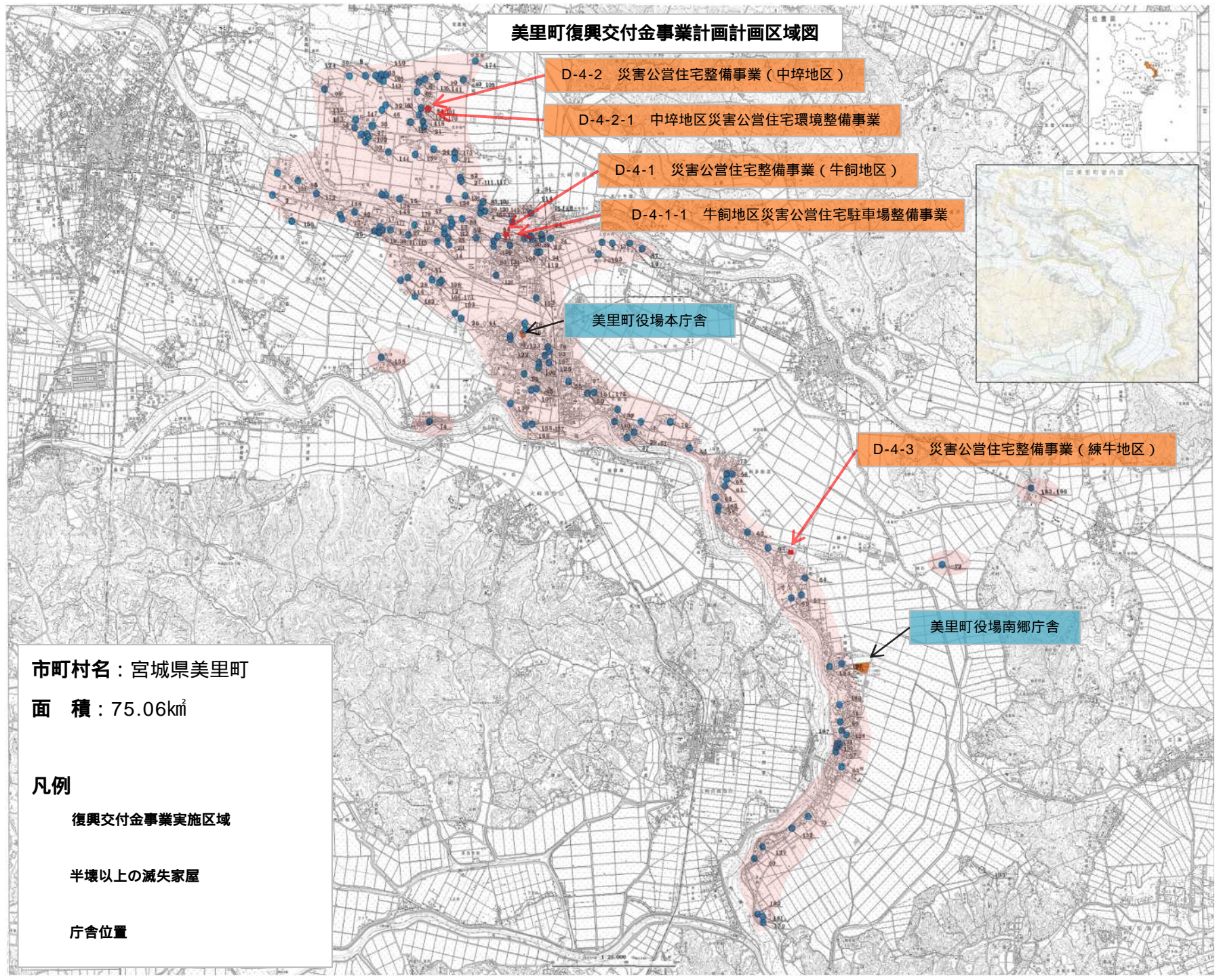
面積：75.06km<sup>2</sup>

## 凡例

復興交付金事業実施区域

半壊以上の滅失家屋

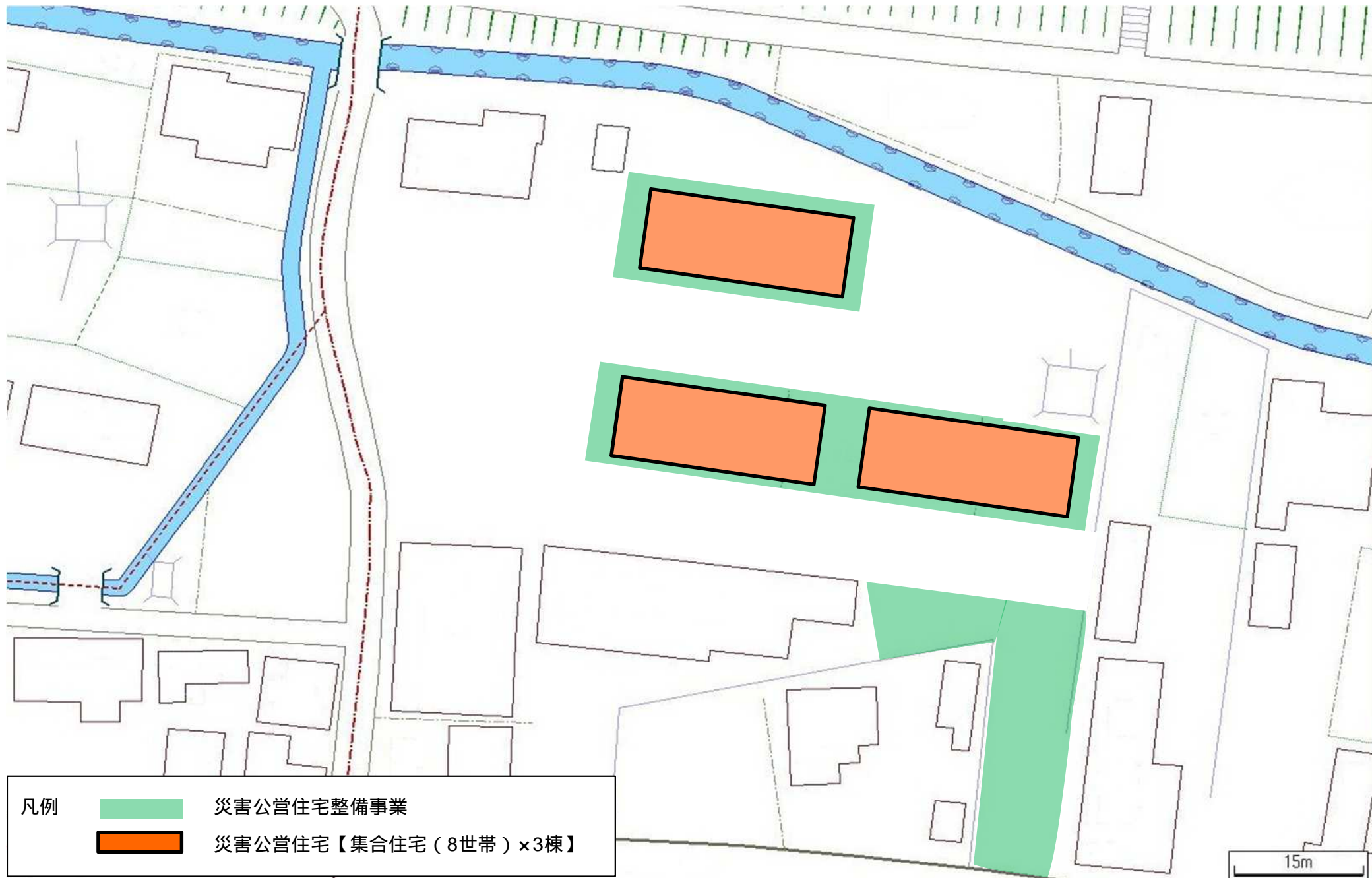
庁舎位置





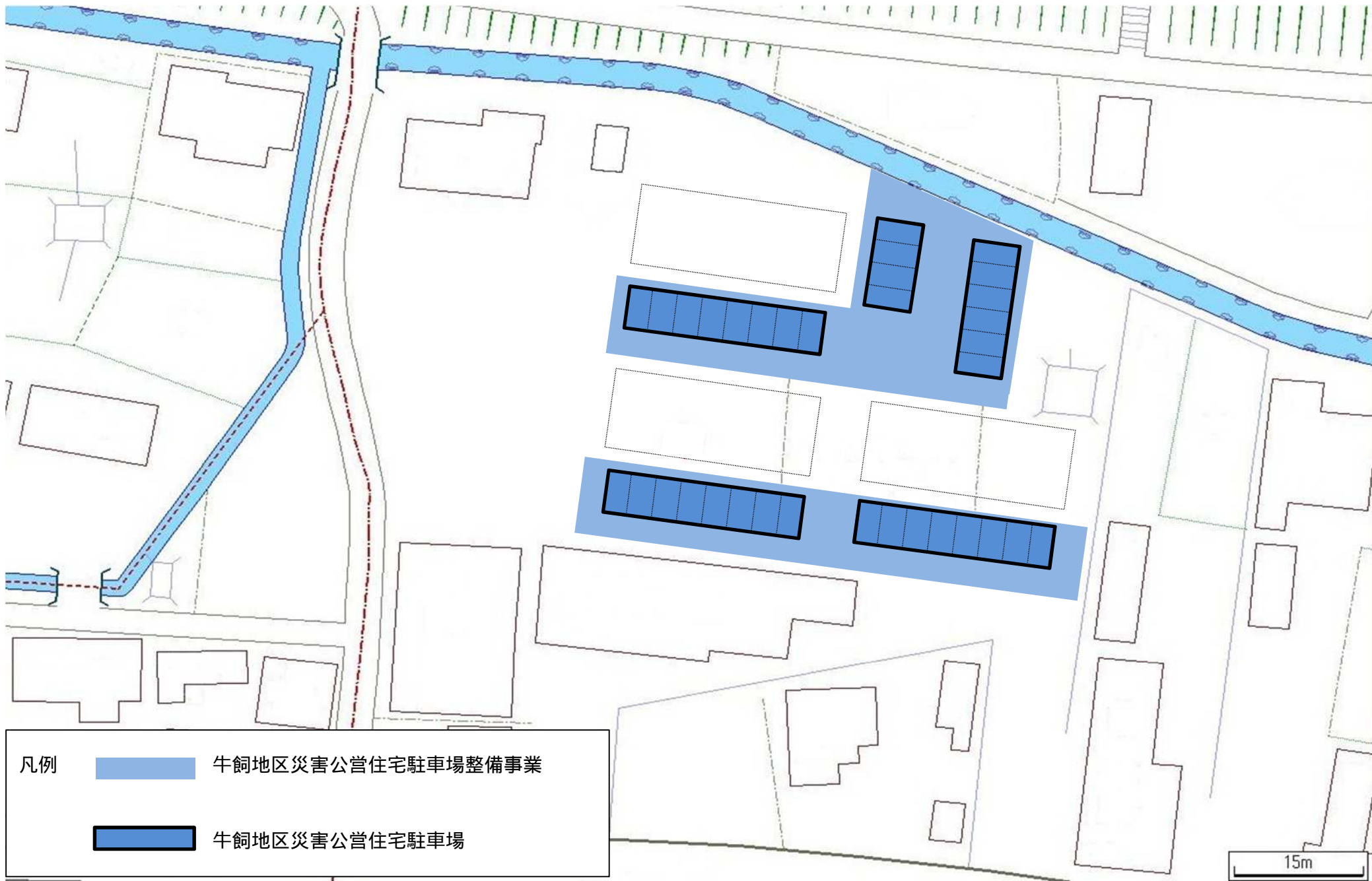
# 美里町復興交付金事業計画 計画区域図

D-4-1 災害公営住宅整備地域（牛飼地区） 4981.66㎡



# 美里町復興交付金事業計画 計画区域図

D-4-1-1 牛飼地区災害公営住宅駐車場整備事業 1,100㎡





# 美里町復興交付金事業計画 計画区域図

D-4-2 災害公営住宅整備事業（中埜地区） 1881.86㎡



# 美里町復興交付金事業計画 計画区域図

D-4-2-1 中埴地区災害公営住宅環境整備事業 174㎡



凡例  中埴地区災害公営住宅環境整備事業

30m



# 美里町復興交付金事業計画 計画区域図

D-4-3 災害公営住宅整備事業（練牛地区） 1842㎡

